令和6年能登半島地震災害義援金の取扱いについて

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災都道府県に設置される義援金配 分委員会へ全額が送られ、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

振込依頼書には、必ず送付先「能登半島地震災害義援金」とご記入ください。

2. 取扱期間

2024年1月11日(木)~ 2024年6月28日(金)

3. お振込先

信金中央金庫 本店

別段預金 能登半島地震災害義援金口

4. 振込手数料

無料 (窓口の場合)

5. 個人情報の共同利用

いただいたお客様の個人情報は、本義援金の取扱いにあたり当金庫と日本赤十字 社との間で共同利用し、適切に管理いたします。

※ 日本赤十字社の個人情報保護方針については、以下をご参照ください。

日本赤十字社 (https://www.jrc.or.jp/contribute/privacy/)

≪所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ≫

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に必ず窓口にお申し出ください。お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

館林信用金庫

以上